

大項目	小項目	必要な取り組み 及び	解決策の提案
A 学齢期の生活支援	A-1 情報交換	<p>学齢期の生活支援では学校との情報交換や家族支援、学齢期の福祉サービスのあり方が課題としてあがっています。学齢期の生活支援で特に多い相談や課題は何か。そして、支える内容についてご提案ください。</p>	<p style="text-align: center;">解 決 策 の 提 案</p> <p>＜相談＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路に関する情報収集の相談</li> <li>・高卒後の進路を考えにあたりどのような力をつけていけばいいかの相談</li> <li>・放課後の過ごし方、夜間に介助者がいないときの過ごし方(福祉サービスに詳しくない保護者、福祉サービスにつながない保護者からの相談)</li> <li>・家族の中で母親中心の生活支援のため母親に過度の負担(不眠など心身の疲労蓄積、ストレス)がかかる。そのために困難を乗り越えられない状態や見通しが立たずに不安な状態などの家族全体が不安定に陥った時の相談</li> <li>・体力が増えた中で、行動障害が増え、対応が困難になってきたときの相談</li> <li>・通学できず、引きこもりになっている児童の相談</li> </ul> <p>特に多い相談や課題</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドヘルパーの利用が多いが、知的障害への理解があるヘルパー、子どもの運動量に対応できるヘルパーの数がすくない。バスストップまで緊急に迎えに行く人が欲しい。</li> <li>・緊急一時、放課後活動など、学校外の活動の場の充実</li> <li>・放課後活動のマンパワー不足</li> <li>・ショートステイ予約が取れない。緊急ショートとロングショートのサービスが少ない。</li> <li>・発達障害児への支援</li> <li>・学校との顔の見える関係づくり</li> <li>・学齢期における精神疾患、精神障害ということに対する医療や福祉の具体的な支援の不在</li> <li>・成人後の障害基礎年金の受給要件を欠くという所得保障に重大な欠陥を与える。</li> </ul> <hr/> <p>支える内容</p> <p>＜マンパワー＞</p> <p>区でヘルパーや支援者養成の研修会を開催し、障害者理解促進 支援技術の向上を図る。 子育てのサポート(送迎、家事、見守り、移動支援を受けやすいシステムや制度の整備)</p> <p>＜活動の場＞ 【A-2- &lt;支援ネットワークを構築&gt;】</p> <p>緊急一時、放課後活動など学校外の活動の場の拡大及び、予算的な支援 母親や家族が孤立しないような仲間づくりの場の支援</p> <p>＜進路に関する情報提供など＞ 【A-2- &lt;情報提供&gt;】</p> <p>進路やサービスの概要説明、制度利用の手続き支援、サービス提供事業者探しの手伝い、サービス利用につなげる相談支援機関からの情報提供の工夫</p> <p>＜支援会議の活用＞ 【A-2- &lt;支援会議の活用&gt;】</p> <p>学校の担任との情報や家庭訪問等を通して本人と家族の状況を把握し、個別支援会議を開催している。 個別支援会議での情報共有や支援方法を共有、各関係機関と役割を分担しての支援 本人が安定しやすい環境をつくることについてのケア会議の開催</p> <p>＜発達障害・精神障害などへの支援＞ 【A-2- &lt;支援ネットワークを構築&gt;】</p> <p>各校の特別支援教育コーディネータや担任への福祉面からのサポート(一般的に通常の学級に在籍していて学習にくさを抱えていることが多いので)子どもおよび家族を対象とした、精神疾患、精神障害についての学習の機会をつくる。(病気の内容や治療方法、福祉的支援の内容、等) 学校職員を対象とした、医療、福祉についての研修の実施。 治療が必要であれば医療機関につなげることが大前提。 未成年の間に精神症状があらわれた際には、かかりつけ医への受診を行い、精神症状のあらわれについてのカルテへの記載を勧める。校医による診察と記録。(障害基礎年金受給への予備的な対策として) すべての学校にスクール・ソーシャル・ワーカーを配置し、問題の発生予防も含め、家族全体への支援</p> <p>＜ショートステイ＞</p> <p>ショートステイなどのサービス利用を受けやすいシステムや制度の整備 緊急ショート枠の確保やショート利用の日々情報の公開</p> <p>＜支える内容の方向性＞</p> <p>障害特性の理解と思春期に多く表れる行動障害の期間と対応の考え方の理解を図り、将来生活への見通しを持てるようにする。 移動支援や短期入所などの利用による家族以外の人との関係づくりの有効性、継続して体験を積み上げることの有効性の理解を図る。</p>

<p>A - 2 学齢期 福祉 サービ スのあ り方</p>	<p>A - 1に対して、家族がサービスを活用するために、学校・福祉・保健機関がどのようなことをどのような方法で連絡し合えば良いか。また、連絡を取り合う過程で、支援者(学校・福祉・保健)はどのような役割が求められるかについてご提案ください。</p>	<p>誰がどのように連絡を取り、家族のサービス活用につなげるか</p>	<p><b>&lt;支援ネットワークを構築&gt; 【A - 2 - &lt;支援で求められる役割&gt;】</b>                  在籍校の特別支援教育コーディネーターが中心となって支援ネットワークを構築する。まずは特別支援教育コーディネーターと地域の相談支援事業の連携から始めていく。学校や家族からスムーズに相談支援機関に相談をつなぐシステムの確立                  家庭が中心になれるならば、保護者を中心とした連絡網が自然                  PTAと教師が参加する社会サービス利用と成育の関係などに関する具体的な事例を知る講座を、学校と共催する。                  教員&lt;校長さんを含む&gt; 集団との窓口担当を見つけ、そこを通じて軽微な質問へのお答えや、サービス事業所情報提供、そして困難となっている事例への相談をいただき、一緒にアプローチしていく。                  家族が信頼できるように、学校との関係を作る。                  相談を受けた場合に、早期に学校訪問をすること。                  進路実習などで来所する利用者と家族そして学校との顔の見える関係づくりを行う。</p> <p><b>&lt;支援会議の活用&gt; 【A - 2 - &lt;支援会議で担う役割&gt;】</b>                  勝手に連絡することのまずさはあっても、支援機関同士の直接の連絡が必要なケースもある。                  連絡の漏れがなければどこでも良い。本人の自己決定や家庭の意向が基本。</p> <p><b>&lt;情報提供&gt; 【A - 2 - &lt;支援で求められる役割&gt;】</b>                  保護者に相談支援事業について情報提供                  特に相談支援事業と福祉事務所との違いについては保護者に説明                  学校への情報提供の工夫(定期的な情報提供や意見交換の場の設定、働きかけ)                  学齢前に身近な存在として周知するため、ご発からの情報提供</p>
		<p>学校・福祉・保健機関はどのような役割が求められるか</p>	<p><b>&lt;支援会議で担う役割&gt;</b>                  ケースの情報交換とデマンド・ニーズの把握のための相談会議の開催。                  学校は特別支援教育コーディネーターや進路担当者が、子どもや保護者のデマンドからニーズを導きだし、関連機関に連絡。                  複数機関が関わる場合は特に、相談機関はコーディネートの役割が重要。                  目的をはっきりさせて、突っ込んだ話し合いをする場を持ち、福祉・保健その他の専門性を出し合う。</p> <p><b>&lt;支援で求められる役割&gt;</b>                  アドバイザー的な役割から、ある程度引張る役割まで濃淡が必要                  相談支援機関が当事者をとりまく支援チームをコーディネートし、情報共有の場を設定する。                  相談支援事業所の役割としては障害受容と成人してからの生活のイメージを伝えることは大切。                  学校側の相談窓口の明確化を図り、学齢期から卒後の支援に向け、当事者、家族と関係機関の情報共有を行い、継続的な支援をすすめる。                  相談支援事業所は町医者のように家族がパワーが落ちた時や制度改正などの大きな困難に立ち向かう時に気軽に利用できるようなシステムを検討し、課題の内容により各支援者が支援チームを作る。</p>

大項目	小項目	必要な取り組み 及び		解決策の提案
B 就労支援	B-1 早期連携・就労前支援	就労支援をするためには、早め早めの相談支援の必要性や就労前から支援機関とのつながりがあげられています。就労にむけて早期に連携するためには、 <u>学校・相談・就労・保健機関で共有しておく事柄は何か</u> 。また、 <u>支援方法を作り出すためには、どのような取組みが必要か</u> についてご提案ください。	学校・相談・就労・保健機関で共有しておく事柄は何か	<p><b>&lt;共有しておく事柄&gt;</b>                      雇用創出施策が不在の中での「就労支援」の困難さは、障害者の「障害」や「能力」とは別の次元にあり、本人の努力だけでは如何ともしがたいということ                      対象者のベース、背景                      本人の就労(仕事)の捉え方、本人の希望、ご家族の希望                      本人の特性や生活状況                      就労に向けた取組み、支援の中心(就労・精神面・生活面)、ご本人への支援方法のポイント、現状でのご本人の課題                      生活の枠組み情報を共有する。                      障害の受容や手帳の手続きや環境整備等の生活支援                      本人の基本情報                      学校における「個別の教育支援計画」。(それを進路先の施設につなげる。)                      本人をとりまく支援機関の役割分担、関係づくりと情報交換                      就労継続と生活の安定は両方が左右しあうが、そのことを共有しておく。                      生活支援と就労支援と一緒に相談しながら進めていくということを共有する。                      生活支援と就労支援双方の機関が、信頼し合う。</p> <p><b>&lt;支援方法を作り出すための具体的な取組み&gt;</b>                      関係機関が複数になればなる程、支援の長を一人、責任所在をはっきりさせておくこと。                      一緒に作業を何か事前に行ってみる。                      連携する支援機関の特性の理解。                      福祉施設で策定する個別の援助計画や支援計画で、外部に情報提供できるものがあれば、「就労希望」などは福祉事務所などへ伝えてはどうか。                      サービスの利用からの支援が必要な方も多いため、手帳の担当者との連携が不可欠                      ふだんからの関わりの中で、SOSを出してくれる関係を作っておくこと。(本人を含めて日頃からの関係作りと情報交換が必要。困難が発生した時にすぐに各関係機関が支援を開始できるようにすること。)                      本人状況のアセスメントをしっかりと行う。本人の希望、目標を確認する。                      就労支援機関が定期的にモニタリングを実施し、本人、支援機関と課題の整理と取組み内容を共有し合う場を設定する。                      学校・作業所等に直接訪問、ご本人との面談や職員から話を聞くなどして、支援機関の間で連絡を密に取り合う                      ハローワークや就労支援センターに就労支援の相談に行く。                      就労後にハローワークと連携し職場見学を実施している。                      就労支援センターは福祉事務所や相談支援事業所に必ずつないでほしい。                      本来就労に向けてのエンパワメントは就労支援センターの支援の範囲であり生活支援も行ってよいと思える。                      日常的に連絡を取り合い、現場で発生する事柄に対応する方法を話しあい、積み上げる。                      「訓練」の前に、「雇用の確保、拡大」を図る。                      実際就業可能な職業分野において必要とされる技能習得のための職業訓練。                      「訓練」による就業能力の向上や実際の就職ということに対する、支援者の結果責任の明確化。</p>
	B-2 機関やサービスの情報提供	本人や家族は、困らないと福祉サービスを求めない、サービスを知らないなどの現状があります。 <u>サービスを知ってもらうためには、学校・相談・就労・保健機関は、どんな情報をどのような方法で提供することが必要か</u> についてご提案ください。	誰が、どんな情報をどのような方法で提供するか	<p><b>&lt;情報提供の具体的な方法&gt;</b>                      区報、インターネットでの紹介。                      就職先の明示                      先々利用者となる可能性のある人物が属する組織への訪問、説明会。既利用者の状況を出向いて説明。                      支援事例が具体的に分るニュースを定期的に発行し、学校時代から見れる状態にしておく。                      現状の障害者サービスの情報が多岐・多数に渡り過ぎて、逆に分かり辛い状況になっているのではないかと。広く周知する提供の方法とは別に区内中学校特別支援学級や特別支援学校の在校生・区内作業所の就労移行対象者等就労を希望する方に向けた就労までの流れや就職後の相談等、現状又はより近い将来に必要な情報に絞って、対象を特定した提供をしてみてもどうか。                      支援事例・体験を発表・紹介する場を、学校・作業所などで持つ。                      ふだんから、本人と知り合いになっておくこと。(それをやるには、人的にも金銭的にもかなり必要なものが出てくると思われそうですが。)                      家庭や施設、学校等への訪問の機会を作り、必要なサービスや使えるサービスについて具体例を提示しながら情報提供する。</p>

大項目	小項目	必要な取り組み 及び	解決策の提案
B 就労支援	B-3 定着支援	<p>学校・相談・就労などの機関で取り組んでいる定着支援で充実できていること、取組み経過で必要な内容、実践の中で取組み切れない壁にぶつかってしまうこと、そして各機関が担う役割についてご提案ください。</p>	<p style="text-align: center;">解決策の提案</p> <p><b>&lt;定着支援で充実できている具体的な取組み&gt;</b>                      職場訪問、相談、たまり場afterの会                      学校では、今年度から、企業就労した卒業生への定着支援は、ワークサポートと学校とで可能な限り一緒に巡回し、様子や課題の把握を共有するようにしている。就労支援機関での定期面談や職場訪問で仕事の状況について聞き取る中で、課題があれば連携して個別支援会議等を開催し情報共有して対応している。本人との面談を実施し、生活面の課題を整理した上で、解決方法について本人と話し合い、計画を立てて取り組んでいる。                      特別支援学校や作業所から就職された場合など学校や作業所職員と就労支援機関が職場訪問を行う等連携した取組みができるようになってきている。就職後の職場定着支援だけでなく、生活支援において就労支援機関だけではなく、相談支援事業所等関係機関との連携が取りやすくなってきている。                      特例子会社へ就労支援を行った方については、月に1回いたる相談室を利用してもらい、聞き取りを行っている。就労先と話し合いが必要の場合は、本人と一緒にこなっている。</p> <p><b>&lt;定着支援の取組みの中で必要な内容&gt;</b>                      就労支援だけでなく、生活支援が必要になった場合、福祉事務所や相談支援事業との連携が重要になってくる。一方、相談支援事業のサービス内容が学齢の人たちにはわかりづらく、卒後積極的に利用しようとはしないことが多い。                      複数の機関で連携して定着支援を行う場合には、それぞれの機関の特性を活かした役割分担が必要である。                      職場訪問・面談・企業との連絡の取り方については、ご本人の状況はもとより企業側のニーズに対応しながら、段階的に支援を行っていく。                      障害特性を踏まえたカウンセリング                      本人の気持ちや状況をこまめに聞く。                      仕事と生活の継続の努力を認める受け止め                      生活の場の動向と、仕事の場の状況・情報を両方、本人から聞き、共有する。                      生活面の乱れから就労の継続が困難になる方が多いため、職場や生活の中で本人が困っていることを把握し、本人、支援機関と情報共有しながら必要な支援を確認する。                      全体について感じることでありますが、このテーマは、福祉施策ではなく、雇用施策として取り組むことがまずもって必要ではないかと思ます。</p> <p><b>&lt;取組みの中で感じる壁&gt;</b>                      本人や家族が障害認知ができていないと、卒業後福祉サービスを求めないことがある。学卒者は就労支援機関とはつながるが、生活支援については保護者と一緒に暮らしていたり、ヘルパーなしで外出できたりと、卒後すぐにニーズが出てこないことからつながらないことが多い。                      支援機関の役割が不明確な部分が多く、生活と就労支援がうまくリンクしないことがある。                      生活の乱れに対して、就労支援機関がどこまで自分の分担としてやれるか。線引きだけでは解決しない問題が多い。生活支援と就労支援で線を引くと、利用者の「困った」に対して、みんなで同じ方向を向きにくくなるような気がする。                      情報共有していても、スタンスの違いが現れることも多く、利用者の混乱を招く結果となる場合がある。                      就職後にご家族が相談される場合、複数の支援機関が連携しているがために、どこの支援機関に相談をすれば良いのか迷ってしまったということがあった。                      支援機関同士の役割分担が曖昧であったり、連携が上手く取れていないと企業・ご家族と一体となったご本人への定着支援がスムーズにいかなくなる。                      仕事先の人間関係での相談の中で、本人が職場に連絡をするのを了解されない場合、状況の把握が難しい。人間関係の取り方のエンパワメントで終わる場合もある。                      就労先への生活支援担当からのモニタリング&lt;仕事面と人間関係面&gt;                      全体について感じることでありますが、このテーマは、福祉施策ではなく、雇用施策として取り組むことがまずもって必要ではないかと思ます。</p> <p><b>&lt;関係機関が担う具体的な展開&gt;</b>                      相談支援事業の説明を在学中に何度かする必要がある。                      本人情報と支援の方向性の共有を行い、役割分担を明確にした支援を行う。                      就労支援機関は企業との調整、仕事の見直し等の職場内の調整、生活支援、企業と家族・学校等との連絡調整                      学校・作業所はご本人の特性・仕事の適性の情報提供や具体的な取組み方法の提案、またご本人の仕事へのモチベーションの継続のための係わり                      相談支援事業所は安定した職業生活のための生活支援における連携、職業生活の継続が困難となってしまった方への支援                      全体について感じることでありますが、このテーマは、福祉施策ではなく、雇用施策として取り組むことがまずもって必要ではないかと思ます。                      そのことに対するバックアップの役割、あるいは、不足している雇用支援への補完的・代替的役割を様々な機関が担っていく、ということかと思ます。</p>

大項目	小項目	必要な取り組み 及び	解決策の提案
B 就労支援	B-4 就労に向けた 実習	<p>就労に向けた実習を行うときに、本人や家族側が、又は支援者側が前もって「知っておくこと、考えておくこと、本人家族に伝える方法、そして、<u>どんな場を活用して実習に取組みが必要になっているか、実習の期間はどのくらいか</u>についてご提案ください。</p>	<p style="text-align: center;">解決策の提案</p> <p><b>&lt;就職を考えている本人・家族に対するお得なこと(知識・準備・伝える方法など)&gt;</b>          納得のいく説明。          受入れ側のニーズ。          受入側の気持ちで実習の在り方はだいぶ変わる。「雇えるかどうか見てみよう」という視点で行うのか、「この人を雇うためには、どんな支援が必要か？」という視点で行うのか。後者であってほしいが、企業の都合は企業の都合なので、せめてどういう気持ちの実習なのかを事前に知りたい。          学校では、職業の学習の中で本人に指導をし、保護者には進路面談、保護者会で情報提供している。          所属の施設等で、事前学習を本人向けに行い、保護者会や面談等で家族にも伝える。          以前の就労の成功や失敗原因。          就労先で本人の得意なことや好きなことを生かしてもらうため、本人に長所と苦手なことを気づいてもらい、得意なことを伸ばしていく支援が必要と思われる。そのため、グループワークや個別支援で、作業や調理実習をしてもらい、様子を見ることが多い。職業センターの職業評価や実習先で体験を積み重ねるごとにフィードバックしていくことが必要と思われる。(本人状況のアセスメントをしっかり行い、好きなこと、得意なこと、苦手なことなどについて本人にも考えてもらう機会を作る。)          支援者側が知っておきたいこととしては、ご本人の就労への希望、実習をする目的(本人・作業所・学校・家族)、ご本人の適性・障害の特性・現状での就労に向けた課題          支援者側として考えておくこと、特性や適性・希望に沿った仕事の切り出し・課題解決に向けた具体的な取組み方法、障害の特性を踏まえたご本人への関わり方、実習先の企業への伝え方、企業・ご本人・家族をつなぐ役割          学齢期における就労前訓練としての「実習」は必要かと思いますが、就労年齢における就業であれば「実習」期間であっても給与の支給が伴うものでなければならぬと思いますが、この質問項目における「実習」というのは、どのような位置づけなのでしょう？ また、就業に伴う「実習」であれば、実習の期間とその間の給与の額等を含めた労働条件、「実習」終了後の労働条件が、提示されなければならない情報だと思います。          本人家族が知っておいて欲しいこと等は、実習には段階があること、実習終了後にご本人を含めた評価を行い、評価によって課題がある場合等は、即就職と進める場合ばかりではなく、課題解消に向けた取組みが優先されることがある。          本人に伝える方法については、本人状況に応じてベストな方法をせんとくできるようにする。</p> <p>前もって知っておくこと、考えておくこと、本人家族に伝える方法</p> <p>実習をどんな場所で、どれくらいの期間実施するかについては、就労に向けた就職前提の職場への実習なのか、体験的な実習なのかご本人の状況・目的によって職場も期間も異なってくる。</p> <p><b>&lt;実習に必要な場について&gt;</b>          区役所、一般企業など。          就業時間(2時間～8時間)、業務内容(単純業務～複数の業務の組み合わせ)、企業規模(障害者が一人だけの職場～特例子会社)など。          実習希望者の希望や実態に応じて、多様な実習先の提供が必要。          就労に向けて、実習をすることはご本人の意識向上や適性把握・課題の掘起こし等が明確となることから大切          本人の希望する職業分野に適合する場、ということ以外にはないのではないかと思います。</p> <p><b>&lt;実習の期間について&gt;</b>          実習期間も、その希望が実現可能かどうかを本人および事業主が確認するための期間(なので長期間にわたる、ということはない)ということになるのではないかと思います。          就職前提の実習期間は、企業によって実習自体が可能かどうかも含めて企業側の意向によって違う。          体験的な実習・段階的な実習としては、1週間～2週間の短期間から1ヶ月～2ヶ月といったより就労に近い実習もある。          人によっては、既存のものより長い方がよいと思われる。          指導員が把握する前に利用者がつぶれ、辞めるケースがある。また、毎日行っていたものを一日おきにするなどしてペースをゆっくりにすることも必要。          1回の実習は概ね10日間          実習の目的や体験したいことなどの計画は、本人と必ず話し合い、作成する。実習先に必ず見学を行い、本人や実習担当と確認を行っている。</p> <p>どんな場を活用するか、実習の期間はどのくらいか</p>

大項目	小項目	必要な取り組み 及び	解 決 策 の 提 案
C 生活 支援 と 連携	C-1 支援者の顔が見える関係づくりと連絡・連携	生活支援の取り組みで必要なことの中には、支援者の顔が見える関係をつくるのがあがっていました。 <u>支援者(学校・福祉・保健)との連絡・連携で行ってきたこと、今後取り組んでいきたいこと</u> についてご提案ください。	<p align="center"><b>解 決 策 の 提 案</b></p> <p><b>&lt; 支援ネットワークを構築 &gt;</b> ご本人を取り巻く各関係機関に、こまめに情報を発信。問題が起きた時だけでなく、ご本人が頑張って取り組んでいることや、取り組みがうまくいっていることなども伝える。 日中活動先のサービスにつなぐ場合、施設見学や実習支援を行っている。 支援が長期にわたったり生保などの複数のサービスを同時に利用している場合ケースワーカーの役割とする時もある。 精神障害者を対象とした事業所間では、杉並区精神障害者共同作業所・グループホーム連絡会の運営や、現場職員による合同職員会議を定期的開催している。 日常業務においては、必要に応じて保健センター、福祉事務所、ヘルパー事業者等との関係者会議を設けている。 障害別ではなく区内の小規模作業所職員が集まって学習会や、作業の共同受注の検討等を行っていた時期もあった。 支えられる量・物・人・場・多様性は、地域にある。既存の福祉サービスでは煮詰まってしまうので、地域に常に目を向け、出会いを重視する、その関係づくりに関心と力を絶やさな いことが大切である。</p> <p><b>&lt; 支援会議の活用 &gt;</b> ご本人交えたケースカンファレンスを行い、その結果を各関係者に報告したり、各関係機関に連絡を入れ、そこでのご本人の様子などをうかがっている。本人の希望を中心に支援を組み立てる中で、本人、支援機関の役割分担を確認し、支援の方向性等について共有するため、個別支援会議を開催する。 会議で決定したことについては定期的なモニタリングを行い、状況の確認を行っている。 各機関からの紹介の場合には役割分担を確認し本人の意向を踏まえて支援計画を作り、個別支援会議を開催している。 節目節目に関係者会議を行い、ご本人の状況と各関係機関での役割を確認していく。</p>
		今後取り組んでいきたいこと	<p><b>&lt; 支援者との関係づくり &gt;</b> 家庭や職場への訪問、面談等を行い、本人や家族、支援者との関係作りに時間を割く。 役割分担の中で必要な時は、家庭訪問や面談を合同で行っている。 ご本人や関係者から相談があった時や問題が起きた時だけでなく、まめにご本人と関係者に連絡を入れられるようになると良い。 事業種別(小規模作業所や個別給付による通所事業所、グループホーム、保健センター、福祉事務所、医療機関等)の枠を越えて、「精神障害者の地域生活支援」ということを軸に協議を行う場が必要。 自立支援協議会においては、障害種別や事業領域、障害者のライフサイクルごとに協議する場としての部会やワーキンググループを多種多様に設置することで、障害者や家族の多様かつ切実なニーズに応えられるサービスを創出していく基盤となることが求められている。</p> <p><b>&lt; 情報提供 &gt;</b> 支援センターや相談支援の役割についても、情報提供の機会を設定する。</p> <p><b>&lt; 話し合う場の取りまとめ役 &gt;</b> 相談支援事業所(精神の場合はオブリガード)に各関係機関がご本人の状況を伝え、必要に応じて関係者会議を開くなど、課題の共有と解決策など話し合う場の取りまとめ役が必要。 グループホームの卒業生を相談支援事業所につないだとき、卒業後もご本人に変化があれば、随時、相談支援事業所に連絡をしていく。その先の各関係機関の取りまとめやご本人との面談等を相談支援事業所に期待したい。</p> <p><b>&lt; 取り組む時のポイント &gt;</b> 必要を発信する。出会いを重視する。求めていることをはっきりさせておく。場や時間をいとわず出かけていく。こうした姿勢を日々持って、地域の方々に会い、機をとらえて、行動する。</p>
	C-2 情報共有・専門性の理解・互いの支援を活かす	生活支援でサービスにつなげ、継続した支援を行う場合に各支援機関(相談・保健・就労・教育)の情報共有をすることが課題としてあがっています。 <u>この情報の共有を行うためにはどのような場が必要か、共有の場ではどのようなことに気をつけるべきか、何について共有することが必要か、共有するものをどのように扱っていくか、互いの専門性を理解するためにはどのような取り組みが必要か</u> についてご提案ください。	<p><b>&lt; 継続した支援を実施するための情報提供の場と方法 &gt;</b> 定期的な支援会議等の開催 早期の顔合わせ。その後は、連絡の確認。MLが使えると楽な時もあるように思う。 顔と顔・名前を知りあう、役割を知りあう、その中で求める情報・提供できる情報を話し合う 基本的に本人が各機関に伝え補足の部分は本人の了解を得てフォローしている。 精神の場合、地域活動支援センターがすでにあるので、そこを機能させていくことが必要。上記の役割は支援センターの役割。ただし、杉並区の場合支援センターが一か所しかないので限界がある。 充実した自立支援協議会ならびに多種多様な部会とワーキンググループ。</p> <p><b>&lt; 共有の場で重要となるポイント &gt;</b> それぞれの機関の支援内容の明確化と役割分担 互いの組織・役割・構成員などの違いを認め合うこと。平等の関係を認識した関係とすること。 個人情報保護 本人希望の尊重と支援機関のお互いの立場の尊重 情報を共有することについてご本人から可能な限り同意を得ること。 障害者や家族の抱える問題の解決に向けた実質的な協議の場として機能させるということを、委員および事務局が自覚しておくこと。</p>

大項目	小項目	必要な取り組み 及び	解決策の提案
C 生活支援と連携		何について共有するか	<p><b>&lt;継続した支援を実施するための共有の内容&gt;</b> その事象によって異なる。 本人や家族のデマンドから導き出されたニーズ、それに伴う生活状況、健康面等総合的なもの。 本人のニーズや目標(生活のイメージ、将来のくらしなど)設定の共有。 現在のご本人にできることや、苦手なことの把握とそれを支えるサービス 本人の目指す生活や状態の実現に向け、必要な情報についてのみ支援機関が共有する。 支援の方針 本人との会議の前に、それぞれ関係機関の役割を確認していく作業が必要(同じ支援事業所でも、担当者や職種が違つとどこまで行つという範囲や方法が違つてくるため) 「現在対応できていることは何か」「不足している資源は何か」ということについての数量的把握。 「今ある支援やサービスの課題は何か」「今後どのようなものそ整備していくのか」ということについてのイメージづくりと実現に向けての年次を含めた計画。</p>
		共有するものの扱い方	<p><b>&lt;継続した支援を実施するための共有するものの扱い方&gt;</b> 主たる支援者が情報データを管理と関係機関は書面を保管 発揮できる条件が異なること、互いに確認し合いながらルールを持って活用すること。 すべての人がアクセス可能な手段・形態による情報の公開。</p>
		互いの専門性の理解への取組み	<p><b>&lt;継続した支援を実施するための互いの専門性の理解への取組み&gt;</b> 必要な時にお互いを知るのではなく、その前から、必要な連携先のことを知っておく必要 支援者同士が知り合いになること。 経験、事例を交流する。 ケース会議を通して、それぞれの役割を把握 日々の支援についての情報交換や、個別支援会議の中で意見交換をしながら、客観的な評価を重ねる。 自立支援協議会の下に設置される、様々なテーマに応じた多様な部会、ワーキンググループ。</p> <p><b>&lt;取組みのポイント&gt;</b> 各関係機関でどのような支援をしているのかなど支援者がまだまだ把握していないことも多い。そういう話し合いの場やお互いの役割の情報交換などができる場があると良い。ただ、福祉というのは、その方との関係において、専門性だけでなく信頼関係がどれだけ築けているかが重要。その方が支援をどこに頼みたいかによっては、支援が必要な機能や役割を別の機関に移すことも検討しなければならない。 制度では埋められない生活のしづらさを抱えている方がたくさんいるなかで、その制度の隙間の支援をどうしていくかも考える機会があると良い。例えば、金銭管理が毎日必要な人はどこかが毎日金銭管理をしてくれる機能を担わなければならない。あるいは、服薬の管理が毎日必要な方は訪問看護だけでは追いつかない。訪問してくれるところが必要となる。そういう課題を抱えた方が地域に多くいたとすれば、それは地域の福祉の課題となるのではないか。</p>
C-3 早い段階からの支援	早期連携のため	早期連携のために誰が何をすべきか	<p><b>&lt;早期連携のために何をすべきか&gt;</b> 【C-1- 】 【C-2- 】 【C-3- 】 主たる支援者から、当事者への福祉情報の提供、福祉サービスを利用することのメリットを伝える。 日常からの交流、具体的なケースを通じての交流がベスト。 相談支援機関が本人の気持ちに寄り添いながら、本人のニーズに基づく支援を組み立てる中で、本人、家族、支援機関の連絡、調整を密に行う。 初回面接時に、すでに連携する事業所を想定して、一緒に計画を立てること 求める本人と家族を常に真ん中において、そのためにいわず連携する風土を作ることが必要 初めに声がかかり動き始めたところを支える、ふくらます、目的を共有する。 問題が大きくなってからでは遅く、ご本人の健康的な生活を支えるには、各関係機関がご本人のニーズと課題、生活上必要なサービスや支援を把握しそれぞれの役割を理解していることが必要。それを、初期の段階で関係者会議を行い確認をしていく。 各関係機関が窓口となるところに定期的にご本人の状況について連絡を入れ、必要に応じて関係者会議を開催する。 幅広い関係者間の日常的・定期的な情報交換の場を持つこと。</p>
		支援方法を作るために誰がどう取組むか	<p><b>&lt;支援方法を作るためにどのように取組むか&gt;</b> 【C-1- 】 【C-2- 】 相談支援機関が情報共有の場を設定する。 主な計画を立てるのは、中心に支援を行う事業所で良いと思う。連携をする事業所と一緒に支援計画をたてるのが大切。主な支援者が移っていけば、そちらが主に立て、今度はサポート側にまわり、一緒に計画を立てることになると思う。 関係者がきちんと窓口(相談支援事業所)に連絡を入れていくこと、窓口となるところが各関係機関やご本人に連絡を入れ近況を把握していくこと。そうすれば、問題が大きくなる前に、ご本人の健康的な生活を支援していける。 また、相談支援事業所に報告を入れていくことで、障害を持つ方たちが地域で生活する上で本当に必要なニーズが浮き彫りになってくる。それを、地域の福祉の課題として解決策を話し合えると良いのではないか。自立支援協議会もその場の一つになると思う。 家庭環境等によっては、生活保護ケースワーカーや保健師とも連携して課題解決に取り組む必要がある。 相談者や相談内容を選別することなく誰でも受け入れる相談支援機関の設置。 その上で、相談支援の中から地域共通の課題と思われるものについては、地域の事業所間への情報の開示・共有を徹底し、必要に応じて関係者会議を開催する。</p>

大項目	小項目	必要な取り組み 及び	解決策の提案
C 生活支援と連携	C-4 障害の対応を何処の誰に相談したらいいか	各支援機関(相談・保健・就労・教育)が、生活支援でサービスにつなげ、継続した支援を行う場合、はじめの行動として、何処の誰に相談するか戸惑うという課題があがっています。 <u>連絡を取りやすくするために準備しておくもの、必要な環境設定などについてご提案ください。</u>	<p align="center"><b>解決策の提案</b></p> <p><b>&lt;連絡をとるために、必要な準備・環境などについて&gt;</b>                  相談支援事業所・相談員の名前と顔が分からないから戸惑う、信頼性が持てないと相談を戸惑う。相談を受ける現場の者が、専門機関がある程度把握しておくこと。まずは相談支援事業につなげるようにする。相談できる事例を、いろいろな機会に紹介しておく                  相談支援機関の支援事例について、広報誌等で紹介したり、支援機関の事例討議等で共有する機会を多く作る。                  相談支援機関のPRを学校や各関係機関に出向いて行い、情報交換を重ねる。                  例えば、就労支援機関がご本人の働きぶりを見て、生活、健康の面で気になるということであれば、ヘルパーや保健センター、訪問看護の事業所などに連絡を入れて確認をとり、解決を図る。それだけでは解決が困難な場合には状況を相談支援事業所に伝え、関係者会議の場を設定してもらう。結局は、各関係機関同士のやり取りでは解決できないときに、関係者全員を集められる窓口と場がもてるかどうか。その環境が必要。                  精神の場合オブリガードか所では限界。保健センターや福祉事務所の窓口は数か所あるが、マンパワーに限界がある。職員の増員や支援センターの増設が必要。                  支援につながる窓口は、当事者にとってのアクセスの良さ(地理的条件のみならず、その場所や職員に対する問題解決能力への信頼や関係性等も含め)が大切。精神障害者の相談窓口としてオブリガードがあるが、人口52万人という杉並区内に1か所というのは、あまりにも少ない。相談支援事業所の開設を自由化するなどし、格段な拡大を行っていくことが必要であると思います。                  地域ごとに区内5ヶ所ある保健センターを精神保健に関する初期相談の窓口とし、地域の事業所や福祉事務所や医療機関等につないでいく等のイメージづくりを行うことも考えられるのではないかと。その際、関係機関・事業所との円滑な連携や保健師の負担軽減のために、各保健センターに精神保健専門の相談員を配置することも検討することが必要ではないかと。</p>
	C-5 支援やサービス提供の定期的点検・計画的な取組み	生活支援でサービスにつなげ、継続した支援を行う場合、支援やサービス提供の定期的点検と次の支援につなげる計画的な取組みが課題としてあがっています。支援の点検を行う場合、 <u>誰が、どのような方法で点検を組み立てていくか、誰がどのように支援計画を提示し、計画内容をどのようにして伝えあうか</u> についてご提案ください。	<p><b>&lt;誰が、どのような方法で点検を組み立てるか&gt; 点検と確認</b>                  本人のセルフマネジメントが基本。その基本の上で、足りない部分をアドバイスしていくことが保護者や支援者の役割と考える。必要に応じて、アドバイスから引く張ることまで濃淡は出てくる。                  サービスの点検や評価という場合、サービスを利用する利用者が行うということが、ひとつの前提                  利用者に「代わって」点検をする場合に誰が行うのか、ということであれば、社会福祉法上の「福祉サービス利用援助」を行う者か、障害者自立支援法上の相談支援事業により個別支援計画を策定する者ということになるのではないかと。                  所属する施設、登録している支援機関、学校など、主たる支援機関が中心となり、関係する機関と連携しながら支援内容を点検していく                  相談者と受けた者・事業者間に、モニタリングをいいて機関ごとに行う関係を確認する。                  個別支援の継続内容を、他の者が行うことはならない。                  チームで支援を行う場合今必要な支援のサービスを提供できるところがイニシアチブをとって支援を行う                  ご本人や関係者からの聞き取りで課題があがればもちろんのこと、なくても、半年ごとなど節目節目に関係者会議を開き状況を確認。また、定期的な開催が難しい場合は電話でもいいので、うまくいっていれば継続の旨を関係者に連絡、あるいは問題があって会議が必要であれば開いていく。                  相談支援機関が本人、家族、サービス事業者との調整、情報共有を行う。個別支援会議で目標や役割分担等の確認し、モニタリングの方法や期間についても確認する。</p> <p><b>&lt;計画を提示し、計画内容の伝え合いについて&gt;</b>                  社会福祉法上の「福祉サービス利用援助」を行う者、または、障害者自立支援法上の相談支援事業により個別支援計画を策定する者が、利用者本人(または家族等の代理人)の依頼により支援計画を策定するので、当然、その依頼に応じて策定した計画を示し、必要に応じて変更を加えるなどして、利用者本人の納得の得られるものにしていくということであろうと思います。そして、そのプロセスそのものも「支援」である。                  学齢段階では、「個別的教育支援計画」を学校が中心となり策定している。                  サービス利用計画の作成については、正直悩む。                  個別支援会議等の機会を設定し、本人、家族、サービス事業者、支援機関等で情報共有を行い確認する。                  支援計画の見直しは問題を相談の中で発見したりキャッチした機関からの連絡等により、面談で本人と見直しを行ったり、個別支援会議や関係者だけの支援会議で確認を行っている。                  相談者と受託者の話し合いを定期的に持ち、積み重ねながら、進行管理し、一定期間ごとにケア会議を持って、更新、確認していく。                  課題を提示した関係機関のほうでご本人との話し合いで計画が立てられたり、こういう支援内容があればうまくやれそうだというものがあればそれを会議で報告し検討する。あるいは、計画そのものを会議で決めて、結論を共有していく。</p>

大項目	小項目	必要な取り組み 及び		解 決 策 の 提 案
C 生活 支援 と 連携	C-6 当事者 からの 連携	生活支援でサービスにつなげ、継続した支援を続ける場合、支援者だけではなく、当事者による連携が課題として上がっています。 <u>当事者の連携は、誰がどのような形で連携するか、支援の中でどのような役割を果たすべきかについてご提案ください。</u>	当事者の連携は、誰がどのような形で進めるか	<p><b>&lt;当事者による連携&gt;</b>                      当事者同士の連携という意味であれば、フリースペースの活用は有効だろうが、提供された連携(=友人?)という矛盾のようなものは残る。その場で得た関係をプライベートまで広げていけると良いのだろうか。                      サービス利用ごとに、比較的小規模で、そこだけで安心して話を出せる率直な話合いの場を設定する。そのエキスを、発信できるツールを作る。発信されたものがどようになったかをフィードバックして見れる機会を作る。&lt;障害者区議会の流れを参考に&gt;                      当事者の話を聞くことが重要、そして、互いに認め合える関係、はっきり出し合うべき時は出し合える、そのような場をいくつも設ける。                      「当事者」というのは、支援の「依頼者」であるので、「当事者」たる利用者と支援者が「連携」しているのは、支援関係における前提ではないかと思う。                      インテークを行ったまたはニーズを発見した支援事業所が呼びかけ、チームを作り、個別支援会議を開催する形が一番多い。                      相談支援機関が本人の希望を確認する場(日常の支援での聞き取り、個別支援会議等)で行う。定期的な聞き取りやモニタリングの中で状況を把握し、客観的な評価を行いながら本人の希望との調整を図る。</p>
			支援の中でどのような役割を果たすべきか	<p><b>&lt;当事者による連携と支援者の役割について&gt;</b>                      当事者間に入りすぎないようにすること？                      当事者は、消費者としての位置付けを確認し、発言・発信を受けとめる。                      それぞれの資源がうまく活用できるように、ポイントをはずさないように確認していく役割がある。                      相談支援機関は本人の希望、ニーズに沿った支援を行う役割を担うことを、当事者との関わりの中で機会を捉えて確認、フィードバックする。                      連携の場をどのように持つか。本人に支援計画を了解してもらったあと、その場で電話をしたり、次回の面談の時に、同席してもらったり、本人と一緒に訪ねていくことが多い。                      「当事者」というのは、支援の「依頼者」であるので、「当事者」たる利用者と支援者が「連携」しているのは、支援関係における前提ではないかと思います。</p>